

平成 28 年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立障害者療育支援センター		
所在地	東広島市八本松町米満 198-1		
設置目的	障害者及び重症心身障害児に対する訓練、治療その他の更生援護を行う等、その福祉の増進を図る。		
施設・設備	松陽寮(障害者支援施設)、わかば療育園(医療型障害児入所施設)		
指定管理者	3期目	H28.4.1~H38.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	2期目	H23.4.1~H28.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	1期目	H18.4.1~H23.3.31	(社福) 広島県福祉事業団

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	利用状況	3期	30~38	—	—	—
29			198人	—	—	—
28			198人	185人	△1人	△13人(93.4%)
2期		27	198人	186人	△2人	△12人(93.9%)
2期平均 23~27		198人	191人	△7人	△7人(96.5%)	
1期平均 18~22		198人	198人	△2人	0人(100%)	
17(導入前)		—	200人	—	—	
増減理由	松陽寮の耐震化等改修工事(平成28年度末完成)により、退所者の補充を控えたため。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	保護者アンケートを実施	保護者 185人
	施設内に御意見箱を設置	入所者の保護者等
	【主な意見】	【その対応状況】
	職員体制の充実	小集団単位支援等の部分的試行を行った。
利用者の健康管理、体力維持	健康観察の徹底と感染症の予防に努め、理学・作業療法による機能訓練を行った。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書、決算報告書等
	月報	○	利用実績等
	日報(必要随時)	—	
管理運営会議(3回)	【特記事項等】 会議及び現地調査を実施 【指定管理者の意見】 ・ 事業計画書に基づき、適切に業務を実施 ・ 老朽化施設の円滑な耐震改修等の整備が必要 【県の対応】 ・ 適切に管理運営が実施されていることを確認 ・ 必要な整備を着実に進行。		
現地調査(5回)			

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	3期	29~38	—	—		3期	29~38	—	—
県委託料 (決算額)		28	30,233	10,869	料金 収入 (決算額)		28	1,458,827	64,011
	2期	27	19,364	10,475		2期	27	1,394,816	△14,463
	2期平均 23~27		9,040	△76,821		2期平均 23~27		1,396,672	250,390
	1期平均 18~22		85,861	△1,468,570		1期平均 18~22		1,146,282	298,650
	17 (導入前)		1,554,431	—		17 (導入前)		847,632	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		H28 決算額	H27 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	30,233	19,364	10,869	耐震改修工事に伴う備品購入代行費収入の増
		料金収入	1,458,827	1,394,816	64,011	利用料金制(※1) 障害程度区分変更に伴う収入の増及び入院単価増に伴う収入の増
		その他収入	121,071	104,813	16,258	資産取崩収入の増
		計(A)	1,610,131	1,518,993	91,138	
	支出	人件費	1,073,701	1,091,783	△18,082	職員の減に伴う職員給与費の減
		管理費	209,262	198,398	10,864	耐震改修工事に伴う備品購入代行費支出の増
		事業費	267,498	260,126	7,372	利用者増に伴う医薬品診療材料等の支出の増
		計(B)	1,550,461	1,550,307	154	
収支①(A-B)		59,670	△31,314	90,984		
自主事業 (※2)	収入(C)	90,860	99,975	△9,115	障害児多機能型サービス事業利用者の減に伴う収入の減	
	支出(D)	74,656	73,428	1,228		
	収支②(C-D)	16,204	26,547	△10,343		
合計収支(①+②)		75,874	△4,767	80,641		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	利用者本位の支援を推進し, 利用者一人ひとりの障害特性とニーズに応じた質の高いサービスの提供に努めた。	医療従事者への臨床研修等を通じて利用者ニーズに応じた支援に積極的に取り組んでいる。
	○業務の実施による, 県民サービスの向上	他の医療機関・障害児施設等で活用可能な支援手法の普及啓発に努めた。	わかば療育園における診断・治療・療育等を分析評価し, 他の療育機関への普及啓発に努めるなど, 地域における基盤づくりを推進している。
	○業務の実施による, 施設の利用促進	施設の修繕や機器の故障等については, 県と協議を行い対応している。	施設・設備の定期的な点検が実施され, 適正に管理・運営されている。
	○施設の維持管理		
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	人権擁護委員会における人権意識の向上と人権尊重の施設運営に努めた。利用実態に即した支援体制を確保するため, 適正な職員配置等の検討を行った。 また, 平成27年1月からの耐震改修工事が完了し, 仮設建物で生活していた利用者は新居住棟での生活を開始した。	利用者の権利擁護を尊重した施設運営に向けて, 委員会の設置をするなど取組の充実を図っている。また, 松陽寮耐震等改修工事が完了し, 改めて実態に即した職員配置の検討がなされている。
	○効率的な業務運営	専門性のあるサービスを提供するため, 派遣研修・施設内研修等を行い, 職員資質の向上に努めた。	専門性の高いサービス提供に向けて, 職員研修等の充実を図っている。
	○収支の適正	利用者のニーズに基づいたサービスを提供するうえで, 自立経営に向けて, 職員一人ひとりの意識改革を基に, 経営基盤の確立に向けた取組を行った。	効率的な運営体制の整備や職員の意識改革を基に経営基盤の強化に取り組んでいる。
総括		県内における発達障害児(者)支援の先導的役割を担う施設として, 積極的に事業を展開した。 在宅の障害児(者)の支援ニーズに応えるため, 専門スタッフを活用した発達障害外来等, 多様なサービスを実施した。	発達障害に関する専門的な支援ノウハウの蓄積と普及を効果的に実践している。 利用者本位の支援を基本に, 利用者一人ひとりの障害特性やニーズに応じたサービスが提供されている。

8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (平成29年度)	○松陽寮の耐震改修工事後の支援体制の充実を目指す。 ○職員の人材育成及び人材確保のため, 人事考課制度を継続実施していく必要がある。	○松陽寮の耐震等改修工事後の支援体制を充実させる。 ○人材育成及び人材確保策等, 職員・医療スタッフの充実を図るための指定管理者との連携・調整を行う。
中期的な対応	○障害者総合支援法等に沿った事業展開及び施設運営を検討する。 ○在宅支援の強化, 外来診療部門の効率的運用等のため, 利用者のニーズに対応できる体制の整備について検討する。 ○機能強化及び療養環境改善に向けた施設整備事業を推進させるための中・長期計画の策定を検討する。	○近年の障害者制度改革や障害の多様化・重度化を踏まえた県立施設として果たすべき専門的・先駆的機能の更なる発揮に努める。 ○障害者リハビリテーションセンターとの役割や連携を踏まえ, 機能強化及び療養環境改善に向けた計画策定等の具体的検討が必要である。